

全国健康関係主管課長会議

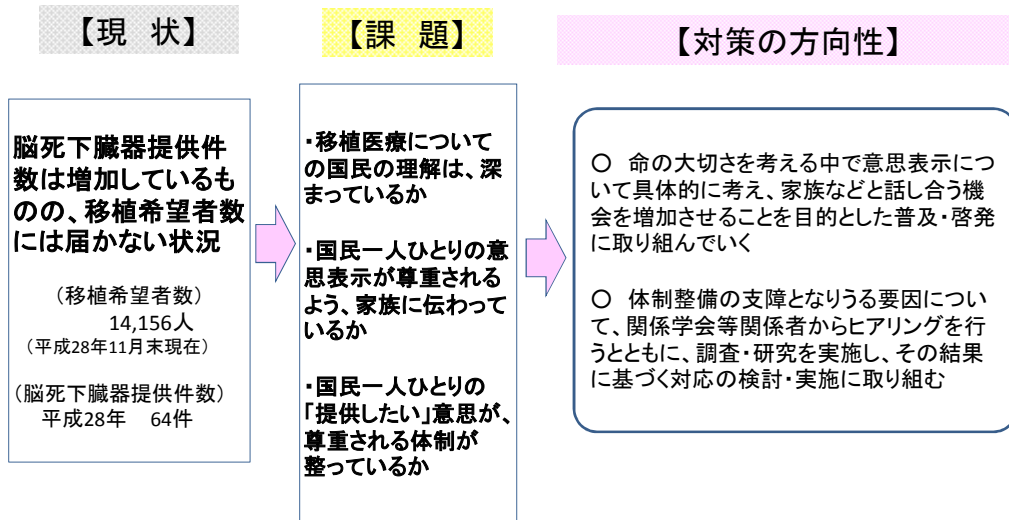
健康局 難病対策課

移植医療対策推進室

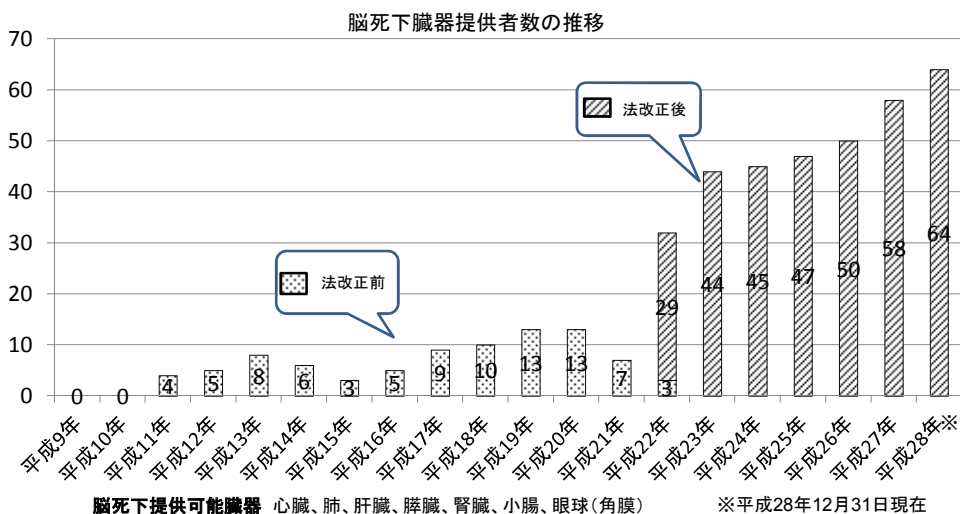
1. 臓器移植対策

1. 臓器移植対策について

○「臓器移植」に関する課題と対応方針



○ 平成9年10月の法施行後、増減を繰り返していた脳死下での臓器提供事例については、平成22年7月の改正法施行後は毎年増加しており、平成28年においても対前年比で増加しているものの、年間提供者数は現在も十分とは言えない状況である。



臓器移植の普及推進について

○ 国民の中で臓器提供を希望される方々の割合は一定割合(4割台)で推移。

* 提供の希望がある方々の割合 (脳死下) 41.6%(H18) → 43.1%(H25)
(世論調査(内閣府)) (心停止下) 42.3%(H18) → 42.2%(H25)

臓器移植普及推進月間の取組

○「グリーンリボンキャンペーン」の実施

- ・東京タワーをグリーンにライトアップ(平成28年10月16日(日)17:15~22:00)
- ・東京メトロの協力による地下鉄駅構内のポスター掲示(10月中)
- ・啓発番組「2%のきせき」放送(テレビ東京系列平成28年11月3日(木・祝))

○イベントの開催

- ・臓器移植推進国民大会:平成28年10月23日静岡県
主催:厚労省、臓器移植ネットワーク他

※今年は臓器移植法施行20周年のため、東京都にて20周年記念大会を開催予定

- ・第19回ドナーファミリーの集い:平成28年10月10日東京都
主催:角膜センター・アイバンク他

年間を通じた取組

臓器提供の意思表示について考えるきっかけとして、次のような取組を実施。

- 中学生向けの啓発のためのパンフレットの作成、中学校への配布
- 免許センターでの意思表示に関するリーフレットの配布



東京タワーのライトアップのPR

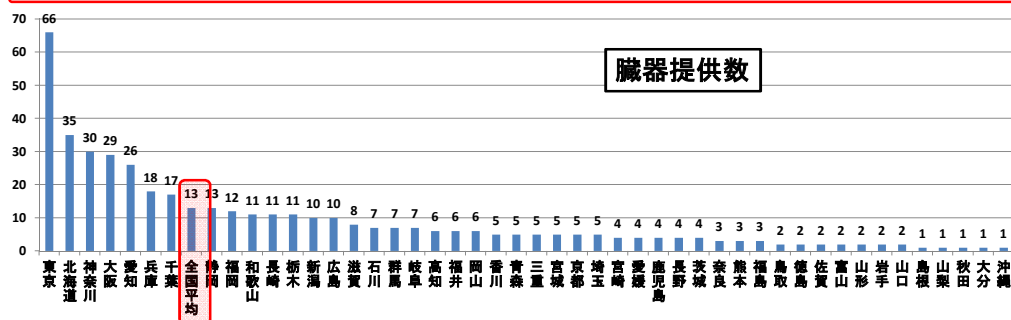


リーフレット

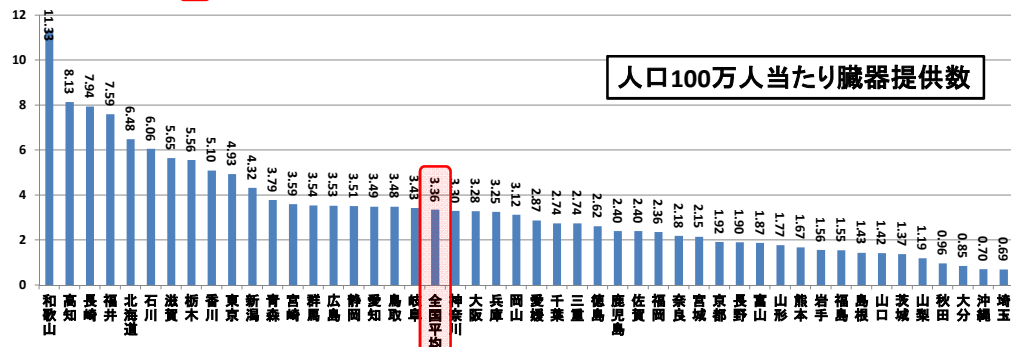


中学生向けパンフレット

都道府県別 脳死下臓器提供数 平成9年臓器移植法施行後から平成28年12月31日まで 423事例



臓器提供数



人口100万人当たり臓器提供数

臓器移植の実施状況

		平成24年 (1～12月)	平成25年 (1～12月)	平成26年 (1～12月)	平成27年 (1～12月)	平成28年 (1～12月)	移植希望者数 ※
心臓(単独)	(脳死下)	28件	37件	37件	44件	51件	552名
肺(単独)	(脳死下)	33件	40件	41件	45件	49件	305名
心肺同時	(脳死下)	0件	1件	0件	0件	1件	4名
肝臓(単独)	(脳死下)	40件	38件	43件	55件	54件	336名
肝腎同時	(脳死下)	1件	1件	2件	2件	3件	11名
小腸	(脳死下)	0件	1件	0件	0件	1件	3名
肝小腸同時	(脳死下)	0件	0件	0件	0件	0件	0名
脾臓(単独)		9件	9件	5件	4件	5件	51名
	脳死下	9件	9件	5件	4件	5件	
腎臓(単独)		174件	130件	101件	133件	141件	12,667名
	脳死下	58件	63件	59件	71件	80件	
脾腎同時		18件	24件	24件	32件	33件	150名
	脳死下	18件	24件	24件	31件	33件	
眼球 (角膜)		1,592件	1,488件	1,414件	1,410件	1,308件	2,030名
	脳死下	33件	32件	49件	46件	50件	

※ 移植希望者数は、平成28年12月31日現在。(眼球は平成28年11月30日現在)

2. 造血幹細胞移植対策

2. 造血幹細胞移植対策について

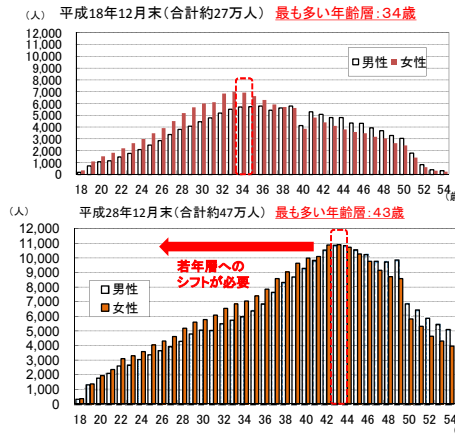
骨髄ドナー登録者増加に向けて

○骨髄移植(末梢血幹細胞移植)のドナー登録者は増加しているが、年齢層をみると、高齢化の傾向が顕著である。

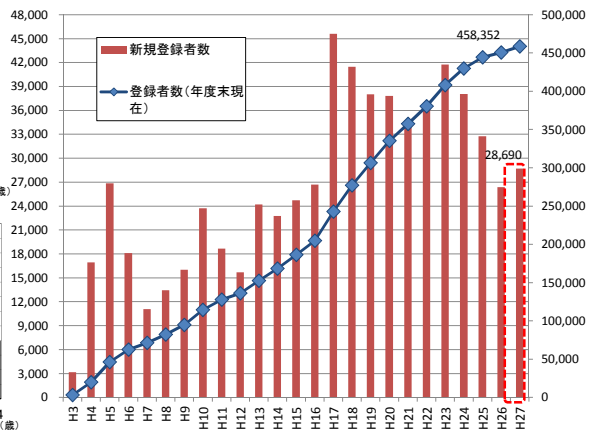
⇒ 今後は、実際にドナーとなりうる可能性が高い若年層に対して働きかけを進めることが極めて重要。

○また、ドナー新規登録者は、平成26年度以降、年間3万人を下回っており、積極的な周知が必要である。

年齢別ドナー登録者数の推移

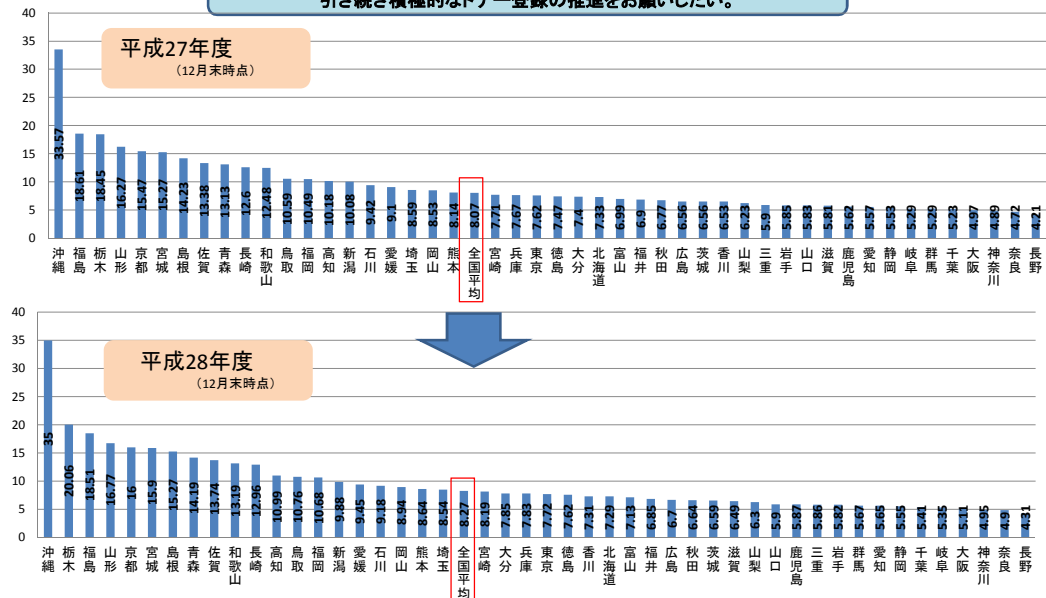


骨髄バンクドナー登録者の推移



都道府県別対象人口1,000人あたりにおけるドナー登録者数～昨年度との比較～

ドナー登録者数は各都道府県においてばらつきがある。
引き続き積極的なドナー登録の推進をお願いしたい。



※参考: 日本骨髄バンク資料より

効果的な普及啓発及び骨髄等提供希望者の募集・登録の考え方

- 各都道府県等においては、現在、
 - ・保健所を通じたドナー登録
 - ・骨髄バンク推進月間(10月)を中心とした普及啓発活動
 - ・自治体、ボランティア、医師など関係団体からなる連絡協議会を組織しての情報や意見の交換などを行っているところ。
- 効果的な普及啓発を行うためには、骨髄バンク推進連絡協議会等も活用し、(公財)日本骨髄バンク、日本赤十字社(※)やボランティア団体等との連携を強化することが極めて重要。
 - 献血事業との連携(献血並行型ドナー登録会)など、骨髄等提供希望者の募集や提供希望者登録事業においては、(公財)日本骨髄バンク、日本赤十字社及びボランティア団体等との協力が不可欠であり、各都道府県等の積極的な関与をお願いするとともにこれまでの取り組み事例等も参考に、効果的な普及啓発や積極的な骨髄等提供希望者の募集及び登録の推進をお願いしたい。
 - ※ 平成26年1月に「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」が全面施行。
同法では、地方公共団体における関係者との連携・協力、普及啓発の推進等について規定されている。(法律第5条及び第8条)
 - ※ 日本赤十字社が指定を受けた「造血幹細胞提供支援機関」の業務として“普及啓発”が掲げられている。(法律第45条第4号)
- 骨髄ドナー登録を推進する際には、正しい知識を周知し、登録を迷っている人への不安を取り除くことも必要である。

骨髄バンク推進月間における取組事例

1. テレビ・ラジオ・広報誌等による広報

テレビ・ラジオ・広報誌の他に、庁舎に設置された電光掲示板の利用、メールマガジンや各自治体のツイッターやフェイスブック等のSNSの利用が増加



宮崎市



2. ポスター・パンフレット等の配布先

【主な配布・掲載先】

市役所や保健所等の庁舎、図書館等の保有施設
高校、専門学校、大学等の教育機関
関係団体(医師会、交通安全協会、青年会議所、商工会議所 等)
医療機関、交通機関、金融機関、報道機関
スーパー、コンビニエンスストア等の協力企業・店舗
成人式等のイベント会場、ドナー登録会、街頭活動 等

【その他グッズ】

ティッシュ、うちわ、メッセージカード、絆創膏、花の種
メモ帳、附箋、クリアファイル、ボールペン、マーカー

3. シンポジウム等

○一般市民向け又は関係機関等向けの講座や講演会の開催(複数自治体)



○地元をホームとしたサッカークラブ協力のもと、試合会場やHP上での広報(宮城県・京都府・徳島県)

○街頭キャンペーン(複数自治体)

○パネル展(複数自治体)



骨髄バンクのデータ・登録会・講演会・広報資材に関する
お問い合わせ

- 骨髄バンクに関するデータがほしい
 - ・ドナー支援制度(ドナー助成金制度やドナー特別休暇など)を検討するにあたって、提供者数等のデータがほしい
 - ・資料やチラシ・リーフレットを作成するのでデータが必要
- ドナー登録会を開催したい
 - ・ドナー登録会開催方法について知りたい
 - ・説明員の養成研修会を開きたい
 - ・パンフレットやポスター等の広報資材がほしい
- 講演会やイベントを開きたい
 - ・移植経験者や提供ドナーさんを紹介してほしい
 - ・広報資材(パネルや横断幕、ノボリ等)を借りたい



日本骨髄バンク 広報渉外部

TEL: 03-5280-8111

-参考- 「骨髄バンク普及啓発資材一覧」 http://www.jmdp.or.jp/volunteer/goods_list/



パンフレット「チャンス」 リーフレット「ギフトオブライフ」



ACポスター